

(様式1)

3 武教学発第44号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

武豊町長 糸山 芳輝

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

武豊町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和3年度（2年間）

(担当)

武豊町教育委員会学校教育課 三井 絃光

住所：愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地

電話：0569-72-1111

e-mail：kyoiku@town.taketoyo.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、浄水型水泳プールを備えた屋内温水プール施設を整備し、地震災害時における防災機能を高め地域住民等の安全を確保する。また、児童生徒等の安全確保及び防災機能の強化を図るため、校舎の外壁剥離・落下防止工事を行う。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

衣浦小学校職員室の空調設備が故障し、教育環境向上のため、空調設備の更新を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		2 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	6 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年5月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に本計画により達成された度合いを計測評価し、評価結果を公表する。</p>
--

